

令和元年度第2回 箕面市都市景観審議会 議事要旨

1. 日 時：

令和元年(2019年)8月7日(水) 午前10時から午前11時10分

2. 場 所：

箕面市役所本館2階特別会議室

3. 出席者：

1) 箕面市都市景観審議会委員 (7名)

委員 杉浦 有子 氏	委員 垣内 寛子 氏
委員 福田 知弘 氏	委員 宮本 雅子 氏
委員 松出 末生 氏	委員 吉川 孝二 氏
委員 若本 和仁 氏	

2) その他

市関係者 (2名)
事務局 (2名)
傍聴者 (1名)

4. 会長の選出等

前回の審議会後に委員の任期が満了となり、改選があったため、箕面市都市景観条例第65条第1項の規定に基づき、委員の互選により加我委員を会長として選出した。加我会長が欠席であったため、会長職務代理の指名は行われなかった。

また、議長となるべき会長が不在であったこと、会長職務代理の指名が行われなかったことから、箕面市都市景観条例施行規則第34条に基づき、市が当審議会の議長として前任期に会長が職務を代理するよう指名をしていた福田委員を定め、委員に諮り、了承された。

5. 審議等の内容：

【案件1】山すそ景観保全地区における建設行為等の審査について（諮問）

市より、箕面市における景観配慮を実施した建築物や広告物の事例について報告を行った後、データセンター（彩都栗生北4丁目）の建築計画について説明を行い、審議を行った。

<【案件1】の質疑内容>

議長：本案件は、山すそ景観保全地区においてデータセンターを建築する計画である。今回の審議の前に、都市景観アドバイザーへの相談等を行っており、ま

ずは都市景観アドバイザーを兼任されている委員からその内容について説明をお願いしたい。

委員：都市景観アドバイザーとの相談内容や経過を説明する。今回の案件であるデータセンターは、近年急増している建物で、データ処理するコンピューターが大量に設置されていることや、人間より遙かに大きなスケールの巨大な建物であることが主な特徴である。そういった長大な建物を、背景となる山や空と調和するような建物デザインや植栽計画について、遠景や中近景の見え方を参考に確認を進めてきた。

まず植栽については、彩都の特徴でもある広大な法面を活かして、法面上にきれいな緑の空間をつくり、また、セキュリティのためのフェンスについては、道路際に設置しないことで、緑がよく映える景観に配慮した計画となっている。次に、遠景からの見え方については、もともと高さ制限がかかっていることもあり、あまり目立つものではないことを確認した。中近景からの見え方については、周辺の土地利用が戸建て住宅となっていることもあり、周辺住民からよく見えるものとなっているが、建物自体を分節したことや、事務室をできるだけ住宅地側に設置したことで、周辺になじむような計画となっている。また、建物にルーバーを取り入れたことで、外壁の面が柔らかい雰囲気になるような計画となっている。

建物の色彩については、グレー系を中心に計画されており、山にも空にもなじむものとなっている。

年々こういったデータセンターは増えており、どんどんデザインも洗練されたものが増えている。本案件についても、まちなみづくり相談で事業者や設計者と意見交換を経て、最終的に山なみや周辺景観に調和した計画となったといえる。

議長：説明いただいた内容について、質問等はあるか。

委員：南立面図、東立面図を見ていると、ガラス面が多くあることがわかるが、角度によっては太陽光が反射する可能性があると思うが、住宅地への影響はないのだろうか。

委員：本計画に関しては一般的なガラスを用いていることから、特別な配慮をする必要はないと考えている。もし周辺住宅に対して何らかの影響が出た場合は、一般的な市街地にあるビルなどと同様に、ガラスを加工するなどの配慮は必要になってくると考える。

議長：南側、東側に比べて、西側については裏側のようなデザインがされているが、位置図を見ると、まだ建物の西側には建設計画前の土地がある。将来その土地利用が始まった場合、建物の前に見えてくる本計画の建物の見え方は景観的に問題はないのか。

委員：計画地から西側の敷地との間には高さ 10 メートル程度の法面があるため、ある程度建物のボリューム感は軽減されると考えている。また、法面には植栽も配置されることが見込まれるため、景観的に問題があるものではないと考えて

いる。確か西側の敷地には住宅が建てられなかったのではないか。

市：委員のおっしゃるとおり西側の土地は、地区計画により住宅系の建物は建てられない地域であり、今回のようなデータセンターや研究施設などの施設系の建物が建つことが想定される。特に問題があるとは考えていない。

議長：法面の植栽については、既に竣工済みのデータセンターの法面と同じような植栽となるのか。

市：竣工済みのデータセンターの法面は低木を中心に設置し、平場に高木を設置している。今回の計画は法面に中高木を中心に設置し、自然な林に近づけた植栽計画となっている。

委員：今回の審議案件もそうだが、写真だけでは現場の状況がイメージしづらいところもあるため、実際に彩都の現場を見に行ったりするようなことも計画していくのはどうか。

市：今後、審議案件が出てきた場合には、日程等調整しながら検討していきたいと思う。

委員：景観的な配慮についても大切であるが、周辺に住んでいる住民の方々も親しみやすいような配慮もあればと思う。たとえば法面を使って花時計をつくってみるとか、単に景観などの基準を守った施設が建つ、という割り切ったものではなく、地域と一体感がでるような計画も必要ではないかと思う。

市：これまで審議会でも質問や指摘があった内容については、事業者にお伝えしているので、今回のご意見についても伝えるようにする。

議長：その他に意見はあるか。

【意見なし】

議長：意見がないようなので、本案件については諮問原案のとおり妥当として答申してよいか。

【異議なし】

議長：本案件について諮問原案のとおり妥当であると答申する。

議長：それでは案件1について終了する。

【その他】橋本亭の再建について（報告）

市より、橋本亭の再建について現在の状況等を報告した後、質疑応答を行った。

<【その他】橋本亭の再建についての質疑内容>

議長：何か意見などあるか。

議長：再建にあたり、安全対策の工事をすると思うが、敷地後ろ側の斜面にある樹木は残るのか。

市：安全対策の工事については、コンクリートで壁を作るなどはせず、ワイヤーやネットを使用してがけ崩れの対策工事を行うと聞いている。ワイヤーやネットには隙間があり、今ある樹木を残して設置でき、またそこから樹木が育つことができるため、後ろ側の樹林に配慮した工法であると考えている。

議長：他に意見はあるか。

【意見なし】

議長：その他案件について終了する。

【その他】道路の無電柱化の検討状況について（報告）

市より、道路の無電柱化の検討状況について報告した後、質疑応答を行った。

＜【その他】道路の無電柱化の検討状況についての質疑内容＞

議長：無電柱化の検討状況として、箕面市内で実際に無電柱化されている事例について説明があったが、何か意見などあるか。

【意見なし】

議長：その他案件について終了する。

以上